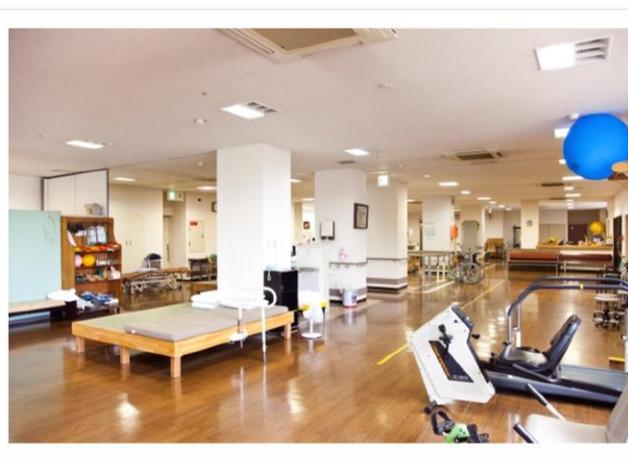


訪問リハビリテーションのご案内

ご自宅に理学・作業療法士が伺い
リハビリテーションをお手伝いします





三原台病院では、ご自分では通院が出来ない方を主な対象に訪問リハビリテーションを行っています。トイレに行けなくなった、外出や趣味が出来なくなった等の日常生活でお困り事があれば、生活の質を高めるために一定期間サービスを提供します。
ご希望の方は担当のケアマネジャー様と相談の上、ご連絡下さい。

訪問リハビリテーションの概要

● 訪問リハビリテーションで行う内容

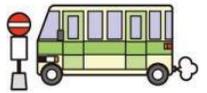
- ・ 関節拘縮の予防運動
- ・ 筋力をつける運動



- ・ 身の回りの練習
〔 ベッドからの起き上がり
車椅子からの移動など 〕



- ・ 歩行練習
〔 自宅内での移動
お出掛けする際の屋外歩行 〕



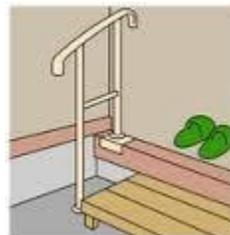
- ・ 認知機能を鍛える活動
〔 今までしていた趣味の
再開などをサポートします 〕



- ・ 福祉用具の選定
(使い方の提案や適合のチェック)



- ・ 住宅改修の相談
(手すり設置のアドバイスなど)



その方に合わせて目標を立て、必要な訓練・指導を行ないます

訪問リハビリテーションの概要

● 行える回数・時間

- ・ 40分～60分を週2回迄で行います

● 職種

- ・ 理学療法士、又は作業療法士が訪問します（4名で対応します）

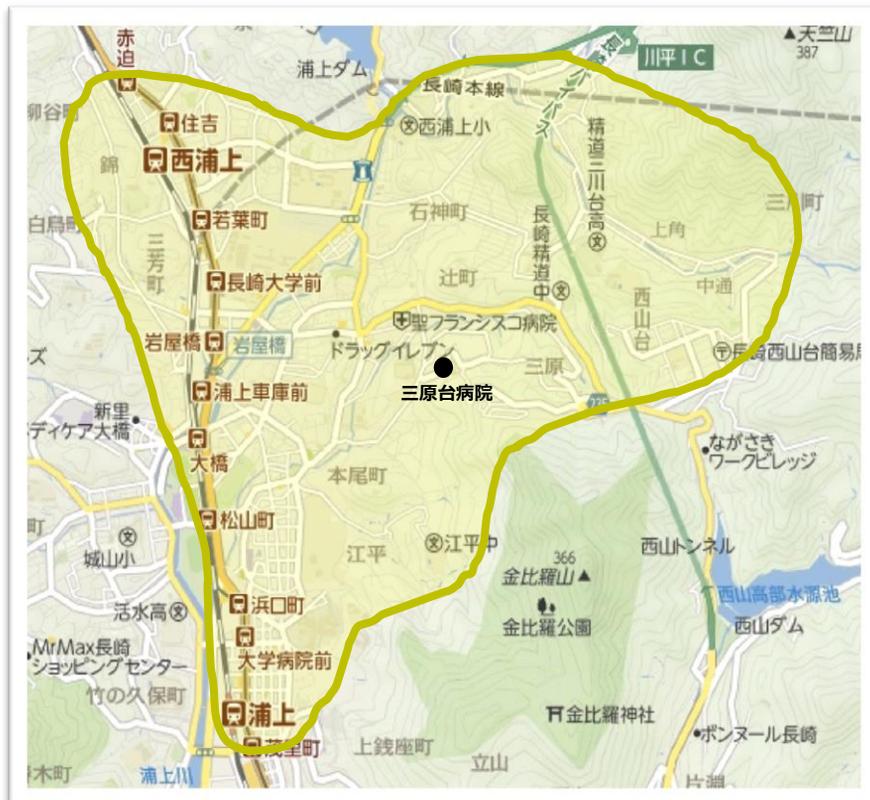
● 訪問時間

- ・ 9時～12時迄
- ・ 13時～17時迄

※土・日・祝日はお休みです

● 提供地域

- ・ 山里・三川中学校校区、平野町、坂本町、浜口町、岩川町、目覚町としています
- ・ 上記以外に関しては要相談となります



利用上の注意点

● 利用期間について

- ・ 訪問リハビリテーションは提供する期間を決めて行います
- ・ 開始前にご利用者の目標を立て、達成時期の目安を決定しておきます
- ・ 定期的に目標達成状況を確認し、状況に応じて訪問リハビリテーションの卒業や頻度を変えるご提案をいたします

● サービス開始にあたって

- ・ 本サービスは介護保険にて提供されるサービスです。利用者様のケアプランの確認が必要ですので、一度ケアマネジャーに連絡し、調整を行った上でサービス開始となります
- ・ サービスの開始にはかかりつけ医の了解が必要です。また、継続的に当院医師の診察が必要となります。かかりつけ医や当院医師の判断によって継続出来ない場合があります



● 必要な書類

- ・ 訪問リハビリテーションの適応となった場合には、以下の書類が必要となりますので、かかりつけ医、担当ケアマネジャーの方と一緒に準備をお願い致します
- ・ 当院を受診した際にこちらで準備する書類もありますので、開始する際に確認させていただきます

準備して頂く書類

診療情報提供書
(かかりつけ医に作成してもらいます)

介護保険証

ケアプラン

リハビリテーション指示書
(当院受診の際に担当医師が作成します)

お問い合わせ・お申込み

● 受付窓口

- ・ 三原台病院 リハビリテーション科 担当：磯（三島）
- ・ TEL：095-846-8111
(訪問スタッフが不在の場合はご連絡先をお申し付け下さい)
(お申込み以外に、ご相談も承ります)
※一度、担当のケアマネジャー様ともご相談下さい

医療法人 稲仁会 三原台病院

〒852-8123 長崎県長崎市三原1-8-35
TEL：095-846-8111 FAX：095-843-0080

